

# 記入例と必要書類のご案内

## A・代理人ありの場合(ディーラー・モーターズなど委任)

- ①所有権解除依頼書(原本)[免許証コピー貼付・クレジット会社へ残債確認時必要となります。]
- ②車検証(コピー)
- ③印鑑証明(原本)※依頼書に実印を押印のこと。
- ④住民票(原本)※住所に変更がある場合に、住所の繋がりを確認するために必要。
- ⑤戸籍謄本 登記簿謄本(原本)※氏名又は法人名に変更がある場合に必要。
- ⑥委任状 ※代理人依頼の場合で、使用者本人の委任状へ実印をもらっている場合。コピーは不可。

<b>記入箇所：通常</b>		所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)		令和 年 月 日
(所有者名義人)				
株式会社 北関東マツダ 様				
(自動車の表示)				
登録番号				(登録年月日: 年 月 日)
車台番号	<b>車検証上の車両表示</b>			
車名	年 式	型 式		
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除のための照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただけますようお願いいたします。尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。				
【依頼者(買主又は使用名義人)】				
住所	<b>車検証上の使用者名</b>			実印
氏名(自筆)				
上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。				
【受任者(販売店・代理人・回答書送付先)】				
住所	<b>代理人</b>			印
社名				
役職				
氏名				
TEL	<b>連絡先</b>		発行No.	
FAX				
添付書類(レ点記入)				
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明等				
<input type="checkbox"/> 自動車検査証等				
<input type="checkbox"/> 印鑑証明書				
<input type="checkbox"/> その他( )				
※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。				
<b>免許証</b>				
【残高照会時】				
・本状に使用者の免許証をコピー(本状上)し、実印を押印、検査証のコピーとともにFAXしてください。				
【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの)				
①当書面原本(コピー不可)				
②信販会社の完済証明等				
※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。				
③自動車検査証				
④使用者の印鑑証明書				
※A.車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため(個人→住民票(附票・除票)・法人→登記簿謄本等)				
※B.使用者名が合併・統合や結婚等で代わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等)				
※証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。				
※営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることとさせていただきます。				
※万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。				
※ご記入いただいた内容および個人情報に厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。				
※特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。				
【回答欄】				
所有権解除(可能・不可)		回答者	令和 年 月 日	

# 記入例と必要書類のご案内

## B・代理人なしの場合(使用者本人様が解除する場合)

- ①所有権解除依頼書(原本)[免許証コピー貼付・クレジット会社へ残債確認時必要となります。]
- ②車検証(コピー)
- ③印鑑証明(原本)※依頼書に実印を押印のこと。
- ④住民票(原本)※住所に変更がある場合に、住所の繋がりを確認するために必要。
- ⑤戸籍謄本 登記簿謄本(原本)※氏名又は法人名に変更がある場合に必要。

所有権解除依頼書 (兼 残債照会依頼書)		令和 年 月 日
(所有者名義人) 株式会社 北関東マツダ 様		
(自動車の表示)		スムーズな回答をさせていただくために 所有者名義人は必ずご記入ください。
登録番号		(登録年月日: 年 月 日)
車台番号	車検証上の車両表示	
車名	年 式	型 式
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除のための照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただけますようお願いいたします。尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。		
【依頼者(買主又は使用名義人)】		
住所	車検証上の使用者名	実印
氏名(自筆)		
上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。		
【受任者(販売店・代理人・回答書送付先)】		
住所		印
社名		
役職		
氏名		
TEL	連絡先	発行No.
FAX		
添付書類(レ点記入)		
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明等 <input type="checkbox"/> 自動車検査証等 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> その他( )		
※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。		
免許証		
【残高照会時】 ・本状に使用者の免許証をコピー(本状上)し、実印を押印、検査証のコピーとともにFAXしてください。		
【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの)		
①当書面原本(コピー不可)		
②信販会社の完済証明等 ※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。		
③自動車検査証		
④使用者の印鑑証明書 ※A.車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため(個人→住民票(附票・除票)・法人→登記簿謄本等) ※B.使用者名が合併・統合や結婚等で代わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等) ※ 証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。 ※ 営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。 ※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。 ※ ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。 ※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。		
【回答欄】		
所有権解除(可能・不可)	回答者	令和 年 月 日

# 記入例と必要書類のご案内

## C・委任状添付の場合(ディーラー・モーターズなど委任)

- ①所有権解除依頼書(原本)[免許証コピー貼付・クレジット会社へ残債確認時必要となります。]
- ②車検証(コピー)
- ③印鑑証明(原本)※依頼書に実印を押印のこと。
- ④住民票(原本)※住所に変更がある場合に、住所の繋がりを確認するために必要。
- ⑤戸籍謄本 登記簿謄本(原本)※氏名又は法人名に変更がある場合に必要。
- ⑥委任状 ※代理人依頼の場合で、使用者本人の委任状へ実印をもらっている場合。コピーは不可。

所有権解除依頼書 (兼 残債照会依頼書)		令和 年 月 日
(所有者名義人) 株式会社 北関東マツダ 様		
(自動車の表示)		スムーズな回答をさせていただくために 所有者名義人は必ずご記入ください。
登録番号		(登録年月日: 年 月 日)
車台番号	車検証上の車両表示	
車名	年 式	型 式
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除のための照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただけますようお願いいたします。尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。		
【依頼者(買主又は使用名義人)】		
住所		実印
氏名(自筆)		
上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。		
【受任者(販売店・代理人・回答書送付先)】		
住所	代理人	印
社名		
役職		
氏名		
TEL	連絡先	発行No.
FAX		
添付書類(レ点記入)		※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明等 <input type="checkbox"/> 自動車検査証等 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> その他( )		免許証
【残高照会時】 ・本状に使用者の免許証をコピー(本状上)し、実印を押印、検査証のコピーとともにFAXしてください。		
【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの)		
①当書面原本(コピー不可)		
②信販会社の完済証明等 ※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。		
③自動車検査証		
④使用者の印鑑証明書 ※A.車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため(個人→住民票(附票・除票)・法人→登記簿謄本等) ※B.使用者名が合併・統合や結婚等で代わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等) ※ 証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。 ※ 営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。 ※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。 ※ ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。 ※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。		
【回答欄】		
所有権解除(可能・不可)	回答者	令和 年 月 日

# 記入例と必要書類のご案内

## D・使用者本人様がお亡くなりの場合

- ①所有権解除依頼書(原本)[免許証コピー貼付・クレジット会社へ残債確認時必要となります。]
  - ②車検証(コピー)
  - ③相続者の印鑑証明(原本)
  - ④使用者と相続人との関係が明記された公的書類(原本) 例:使用者の戸籍謄本など
  - ⑤死亡したことがわかる公的書類(原本)
- ※④について、⑤で死亡届出人の部分に今回相続する方の名前が記載されていれば、戸籍謄本など、使用者との関係がわかる公的書類は必要ありません
- ⑥遺産分割協議書(署名・実印・印鑑証明添付)

所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)		令和 年 月 日
(所有者名義人) 株式会社 北関東マツダ 様		
(自動車の表示)		スムーズな回答をさせていただくために 所有者名義人は必ずご記入ください。
登録番号		(登録年月日: 年 月 日)
車台番号	車検証上の車両表示	
車名	年 式	型 式
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除のための照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただけますようお願いいたします。尚、依頼後において、貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。		
【依頼者(買主又は使用名義人)】		
住所	相続人	実印
氏名(自筆)		
上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼いたします。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。		
【受任者(販売店・代理人・回答書送付先)】		
住所	代理人	印
社名		
役職		
氏名		
TEL	連絡先	発行No.
FAX		
添付書類(レ点記入)		※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明等 <input type="checkbox"/> 自動車検査証等 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> その他( )		
【残高照会時】 ・本状に使用者の免許証をコピー(本状上)し、実印を押印、検査証のコピーとともにFAXしてください。		
【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの)		
①当書面原本(コピー不可)		
②信販会社の完済証明等 ※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。		
③自動車検査証		
④使用者の印鑑証明書 ※A.車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため(個人→住民票(附票・除票)・法人→登記簿謄本等) ※B.使用者名が合併・統合や結婚等で代わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等) ※ 証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。 ※ 営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。 ※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。 ※ ご記入いただいた内容および個人情報は厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。 ※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。		
【回答欄】		
所有権解除(可能・不可)	回答者	令和 年 月 日